

建設業向け

働き方改革セミナー

参加費
無料

3月4日(月) 13:30~15:00

春日井商工会議所 1階

「働き方改革セミナー」

建設業に向けた、働き方改革関連法の概要についてご説明します。

- ・時間外労働の上限規制(罰則付)
- ・年5日の年次有給休暇の取得義務
- ・(中小企業)月60時間超の割増賃金率の引き上げ猶予廃止 など

講師 名古屋北労働基準監督署 担当官

定員 80名



「人材採用・人材育成支援について」

●建設労働者緊急育成支援事業「GET」のご紹介

- ・建設労働者緊急育成支援事業の概要
- ・訓練修了者に対する求人方法について

説明 (一財)建設業振興基金 担当者

●職業訓練のご紹介

- ・在職者を対象とした建設業向け職業訓練コース
- ・求職者で訓練を修了した方に対する求人方法について

説明 名古屋高等技術専門学校 指導員

FAX 0568-81-3123

働き方改革セミナー申込書

年 月 日

事業所名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者①	(役職)	(氏名)	
参加者②	(役職)	(氏名)	

<個人情報の取扱い>ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種ご案内・情報提供のために利用するほか、今後の業務の参考とさせていただきます場合があります。

<お問合せ・お申込み> 春日井商工会議所 事業推進課

TEL (0568) 81-4141/FAX (0568) 81-3123